



館 報

第 3 0 号

2011

埼玉県立嵐山史跡の博物館

館 報 第30号

目 次

第1章	沿革	1
第2章	菅谷館跡の概要	5
第3章	管理運営概要	6
1	嵐山史跡の博物館のミッション（使命）	
2	組織	
3	職員	
4	予算	
5	入館状況	
第4章	平成22年度事業報告	10
第5章	平成23年度事業計画	16
1	経営目標	
2	事業の概要	
3	主な事業の内容	
第6章	収蔵資料等概要	20
1	収蔵資料	
2	刊行物一覧	
第7章	施設設備の概要	23
1	施設設備の概要	
2	各室配置図及び面積	
第8章	例規等	27
1	埼玉県立史跡の博物館条例	
2	埼玉県立史跡の博物館管理規則	
	利用案内	34

第1章 沿革

昭和47年 8月	教育局文化財保護室において歴史資料館（仮称）建設のため調査開始
昭和48年 1月	歴史資料館（仮称）建設基本計画を作成
昭和48年 3月	県議会において歴史資料館（仮称）建設予算議決
昭和48年 5月	菅谷館跡が国指定史跡に指定される
昭和48年10月	建設予定地の発掘調査を実施（12月まで） 史跡菅谷館跡整備事業基本構想を策定
昭和49年 1月	発掘調査に基づき史跡現状変更許可申請書を提出
昭和49年10月	歴史資料館（仮称）館舎建設工事着工
昭和50年 4月	歴史資料館（仮称）建設準備室を文化財保護課内に設置し、事務室を嵐山町中央公民館に置き、開設準備要員6名を配置
昭和50年 6月	歴史資料館（仮称）館舎竣工
昭和50年 7月	開設準備室を歴史資料館（仮称）に移す（15日）
昭和51年 3月	埼玉県立歴史資料館条例制定 埼玉県立歴史資料館管理規則制定
昭和51年 4月	開館 一部一課四室制 職員定数11名
昭和51年 6月	開館式を挙（1日）
昭和51年10月	県議会において展示館建設予算議決
昭和52年 3月	展示館建設工事着工
昭和52年 4月	職員定数15名
昭和52年 9月	展示館竣工
昭和52年10月	展示館のディスプレイ完成
昭和52年11月	展示館開館に伴い歴史資料館条例、同管理規則改正 展示館開館式を挙（3日）
昭和54年 3月	歴史資料館管理規則改正（入館料免除申請等の様式改正）
昭和55年 4月	歴史資料館管理規則改正（休館日の変更）
昭和56年 3月	板石塔婆緊急調査事業終了（昭和51～55年度実施）
昭和56年 5月	歴史資料館管理規則改正（専決事項の変更）
昭和57年 3月	菅谷館跡環境整備事業終了（昭和50～56年度実施）
昭和57年 4月	歴史資料館条例改正（入館料の変更） 歴史資料館管理規則改正（職制の変更）
昭和58年 3月	秩父の通過儀礼記録作成事業終了（昭和53～57年度実施） 歴史の道（鎌倉街道上道）調査事業終了（昭和56～57年度）
昭和58年10月	民俗資料調査報告書第1集「秩父の通過儀礼」刊行
昭和59年 3月	菅谷館跡整備事業完成（保存修理） 考古・歴史展示室の展示（テーマ：中世再発見）
昭和59年10月	展示館入館者30万人となる
昭和60年 3月	歴史資料館管理規則改正（休館日の変更）1月1日を除く全祝日開館 民俗資料調査報告書第2集「麦作りとその用具」刊行
昭和60年 4月	職員定数14名

- 昭和 61 年 3 月 民俗資料調査報告書第 3 集「小正月とモノツクリ」刊行
- 昭和 62 年 3 月 「埼玉の古代窯業調査報告書—末野・南比企窯跡群—」刊行
民俗資料調査報告書第 4 集「農間余業とその用具」刊行
- 昭和 63 年 3 月 中世城館跡調査事業終了（昭和 58～62 年度）
- 平成 元年 3 月 中世ガイドコーナー開設（重忠・鎌倉街道・ビデオ各コーナー設置）
- 平成 元年 4 月 職員定数 13 名
- 平成 元年 10 月 展示館入館者 50 万人となる
- 平成 3 年 4 月 皇太子殿下啓（24 日）
- 平成 4 年 3 月 中世寺院調査事業完了「埼玉の中世寺院跡」刊行（昭和 63～平成 3 年度）
歴史の道調査報告書第 15 集「秩父巡礼道」刊行
- 平成 4 年 10 月～11 月 特別企画展「天井へ向かうかたち—さまざまな塔—」開催
- 平成 5 年 3 月 中世石造遺物調査（平成 4 年度 児玉・北埼玉郡市 14 市町村）
歴史の道調査報告書第 16 集「信州・上州道」刊行
- 平成 5 年 10 月～11 月 特別企画展「ささげられた祈り—中世の金属工芸—」開催
- 平成 6 年 3 月 中世石造遺物調査（平成 5 年度 秩父郡市 10 市町村）
歴史の道調査報告書第 17 集「川越・児玉往還」刊行
歴史資料館大規模改修工事完了
- 平成 6 年 4 月 歴史資料館条例一部改正（第 3 条入館料別表）
- 平成 6 年 6 月 「瓦塔・瓦堂」重要文化財に指定（28 日）
- 平成 6 年 7 月 「歴史資料館」博物館登録原簿に登録（12 日）
- 平成 6 年 10 月～11 月 特別企画展「埼玉の修験」開催
- 平成 7 年 1 月 菅谷館跡木橋改修工事完了
- 平成 7 年 3 月 中世石造遺物調査（平成 6 年度 大里・北足立郡市 27 市町村）
歴史資料館屋外環境施設整備工事完了
- 平成 7 年 4 月 歴史資料館条例一部改正（第 3 条入館料別表）
- 平成 8 年 3 月 「瓦塔・瓦堂」伴出土器修復事業
中世石造遺物調査（平成 7 年度 南埼玉・北葛飾・入間郡市 25 市町村）
- 平成 8 年 8 月～9 年 3 月 彩の国比企歴史の丘ガイダンス機能設置・展示館の全面展示替
- 平成 8 年 9 月～9 年 3 月 重要文化財「瓦塔・瓦堂」の複製品の製作
- 平成 9 年 1 月～3 月 考古資料「銅鐘」、「堂形須恵器」の復元・複製品の製作
- 平成 9 年 1 月～3 月 考古資料「備蓄銭」の複製品の製作
- 平成 9 年 3 月 中世石造遺物調査（平成 8 年度 入間・比企郡市 16 市町村）
- 平成 9 年 4 月 職員定数 12 名
比企歴史の丘総合ガイダンス機能の導入と展示館全面リニューアルオープン
- 平成 10 年 3 月 歴史資料館管理規則改正（休館日の変更—休日の翌日の土曜日開館）
中世石造遺物調査事業完了「埼玉県中世石造遺物調査報告書」刊行（全県補
足調査—平成 4 年度～9 年度）
歴史の道整備活用推進事業「鎌倉街道上道整備活用総合計画Ⅱ」刊行
- 平成 11 年 3 月 歴史の道整備活用推進事業「鎌倉街道上道整備活用総合計画Ⅲ」刊行
- 平成 11 年 7 月～8 月 夏休み期間中の土曜、日曜（延べ 12 日間）開館時間延長試行
- 平成 11 年 11 月 「歩き・み・ふれる歴史の道 関東ブロック大会 街道散歩・歴史家気分」

開催

- 平成12年 3月 歴史の道整備活用推進事業完了「古道を歩く―鎌倉街道歴史探訪―」刊行
「鎌倉古道をゆく～新たなる発見の旅～」ビデオ制作
- 平成12年 7月～9月 第1回巡回文化財展「比企のタイムカプセル」開催
- 平成12年11月 比企歴史の丘祭り「武士のたしなみ―蹴鞠・茶の湯―」開催
- 平成13年 3月 「重忠力石大会」開催
- 平成13年 5月 開館25周年・入館者100万人となる
- 平成13年 7月～12月 第2回巡回文化財展「比企のタイムカプセル2―はにわ―」開催
- 平成14年 1月 菅谷館跡環境整備事業実施
- 平成14年 3月 資料館ガイドブック13「畠山重忠」刊行
- 平成14年 7月～12月 第3回巡回文化財展「比企のタイムカプセル3―緑の石のメッセージ―」開催
- 平成15年 3月 「県立11館の授業に役立つ博物館活用ガイド」刊行
- 平成15年 3月 資料館ガイドブック14「埼玉の中世石塔」刊行
- 平成15年 4月 歴史資料館管理規則改正（組織、職制の変更）
- 平成15年 7月～11月 第4回巡回文化財展「比企のタイムカプセル4―土の器―」開催
- 平成16年 7月～12月 第5回巡回文化財展「比企のタイムカプセル5」開催
- 平成17年 1月～ 3月 企画展「埼玉の戦国時代 城」開催
- 平成17年 2月 シンポジウム「埼玉の戦国時代 検証・比企の城」開催
- 平成17年 7月～11月 第6回巡回文化財展「比企のタイムカプセル6」開催
- 平成18年 1月～ 2月 企画展「まほろばの里・比企～慈光寺とその周辺～」開催
- 平成18年 3月 埼玉県立歴史資料館条例廃止

歴代館長一覧

代	館長名	在任期間	備考
1	塚越正佳	昭和51年4月1日～昭和53年3月31日	
2	矢代登	昭和53年4月1日～昭和56年3月31日	
3	島田桂一郎	昭和56年4月1日～昭和59年3月31日	
4	大村進	昭和59年4月1日～昭和62年3月31日	
5	吉竹真善	昭和62年4月1日～平成元年3月31日	
6	千代田恵汎	平成元年4月1日～平成3年3月31日	
7	栃原嗣雄	平成3年4月1日～平成5年3月31日	
8	栗原文蔵	平成5年4月1日～平成9年3月31日	
9	大館勝治	平成9年4月1日～平成12年3月31日	
10	梅沢太久夫	平成12年4月1日～平成16年3月31日	
11	木村敏男	平成16年4月1日～平成18年3月31日	

平成 18 年 3 月 埼玉県立史跡の博物館条例制定
 埼玉県立史跡の博物館管理規則制定

平成 18 年 4 月 埼玉県立嵐山史跡の博物館 開館 職員定数 6 名

平成 18 年 7 月～ 11 月 第 7 回巡回文化財展「比企のタイムカプセル 7」開催

平成 18 年 12 月～ 3 月 企画展「武蔵武士と寺院」開催

平成 19 年 1 月 シンポジウム「武蔵武士と寺院」開催

平成 19 年 7 月～ 11 月 第 8 回巡回文化財展「比企のタイムカプセル 8」開催

平成 19 年 12 月～ 2 月 企画展「後北条氏の城－合戦と支配－」開催

平成 20 年 1 月 シンポジウム「後北条氏の城－合戦と支配－」開催

平成 20 年 3 月 国指定史跡「比企城館跡群菅谷館跡」として指定名称変更

平成 20 年 8 月～ 11 月 第 9 回巡回文化財展「比企のタイムカプセル 9」開催

平成 20 年 12 月～ 2 月 企画展「板碑が語る中世－造立とその背景－」開催

平成 21 年 1 月 シンポジウム「板碑が語る中世－造立とその背景－」開催

平成 21 年 8 月～ 11 月 第 10 回巡回文化財展「比企のタイムカプセル 10」開催

平成 21 年 12 月～ 2 月 企画展「秩父平氏 畠山重忠とその時代」開催

平成 22 年 1 月 シンポジウム「秩父平氏 畠山重忠とその時代」開催

平成 22 年 8 月～ 11 月 第 11 回巡回文化財展「比企のタイムカプセル 11」開催

平成 22 年 12 月～ 2 月 企画展「遺物が語る 中世の館と城～菅谷館跡の理解のために～」
 開催

歴代館長一覧

代	館長名	在任期間	備考
1	山形 邦彦	平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日	
2	水村 孝行	平成 19 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日	
3	藤野 龍宏	平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日	
4	鈴木 敏昭	平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	
5	井上 肇	平成 23 年 4 月 1 日～	

第2章 菅谷館跡の概要

1 位置と歴史

国指定史跡 比企城館跡群「菅谷館跡」は、鎌倉時代の武将『畠山重忠』が居住していた館に起源を持つと伝えられ、総面積は約13万平方メートルである。館跡は松山台地の最奥部に築かれ、南部は都幾川によって侵食された崖で、東と西は谷となっている。現在確認されている遺構は、この地形を巧みに利用した複雑な縄張りで、戦国時代に構築されたものと考えられている。

館跡の周辺には縄文時代から奈良・平安時代さらに鎌倉、室町、戦国の各時代にわたる遺跡が所在している。そして、これらの遺跡群の中を古代から中世にかけて武蔵国と上野国、信濃国を結ぶ古道、通称「鎌倉街道」が通っている。

また、鎌倉街道に沿う地域には古代から戦国時代にかけての城館跡、寺院、古戦場、板石塔婆などさまざまな史跡や文化財が密集している。なかでも松山城、鉢形城など40余の城館跡が集中しており、長期間にわたり軍事的にも重要な地域だったことがわかる。

2 遺構概観

菅谷館跡は高い土塁と深い堀に囲まれ、本郭、二の郭、三の郭、西の郭、南郭の五つの部分からなる複郭式の平城である。土塁には、戦国時代に出現する防衛上の重要な施設である「折り」や「出柵形土塁」が要所に設けられている。

本郭は、四方を空堀と土塁に囲まれており、ここに畠山重忠の館があったのではないかと伝えられている。7月頃になると、本郭土塁には自生した山百合の群生が見事に開花する。

二の郭は、館跡の中央部分にあたり、東西に細長い郭である。土塁は高く幅広で「折り」が三か所あり、一部は削平され芝生となっている。また郭内には休憩舎、ベンチ、水のみ場、トイレなどがある。休憩舎の周辺には寒桜や河津桜、紅葉などいろいろな花木が植えられ、四季を通じて楽しむ事ができる。

三の郭には、搦手門跡と伝えられる城の裏口にあたる小口があったが、現在は館跡及び当館の出入り口として利用されている。国道254号線の嵐山バイパスから搦手口にさしかかると登り坂となっている。これは坂小口といい、館への侵入を困難にさせる工夫である。搦手口を抜けると駐車場、その南に当館があり、駐車場の脇にトイレと案内板がある。この郭は一番広く、発掘調査の結果、建物跡や井戸跡などが見つかっている。

西の郭は、館跡の北西部分にあたり、本郭から最も離れている。ここには大手門跡と伝えられる小口があり、往時は館の玄関口にあたる場所であったと考えられる。郭は長方形をしており、北から南に緩やかに傾斜している。三の郭との間には木橋が架けられ、周辺は整備されて空堀や土塁の形が見学しやすくなっている。

南郭は、本郭から一段下の南側に設けられた郭である。都幾川の崖上に位置し、敵が直接本郭へ侵入できないように設けたものである。

3 自然環境

菅谷館跡は、県立比企丘陵自然公園の一角にあり、落葉樹のクヌギ、ケヤキ、モミジなどのほか、スギ、ヒノキの植林が一部にみられる。堀の肩に沿ってツツジやサツキ、さらに見学路に沿って四季折々の花木が植えられ、堀の中にはハナショウブもみられる。

また、緑の多い館跡内や都幾川の河原にかけては野鳥の生息に良好な環境となっており、さまざまな野鳥の観測が楽しめ、国の蝶であるオオムラサキの産卵場所にもなっている。

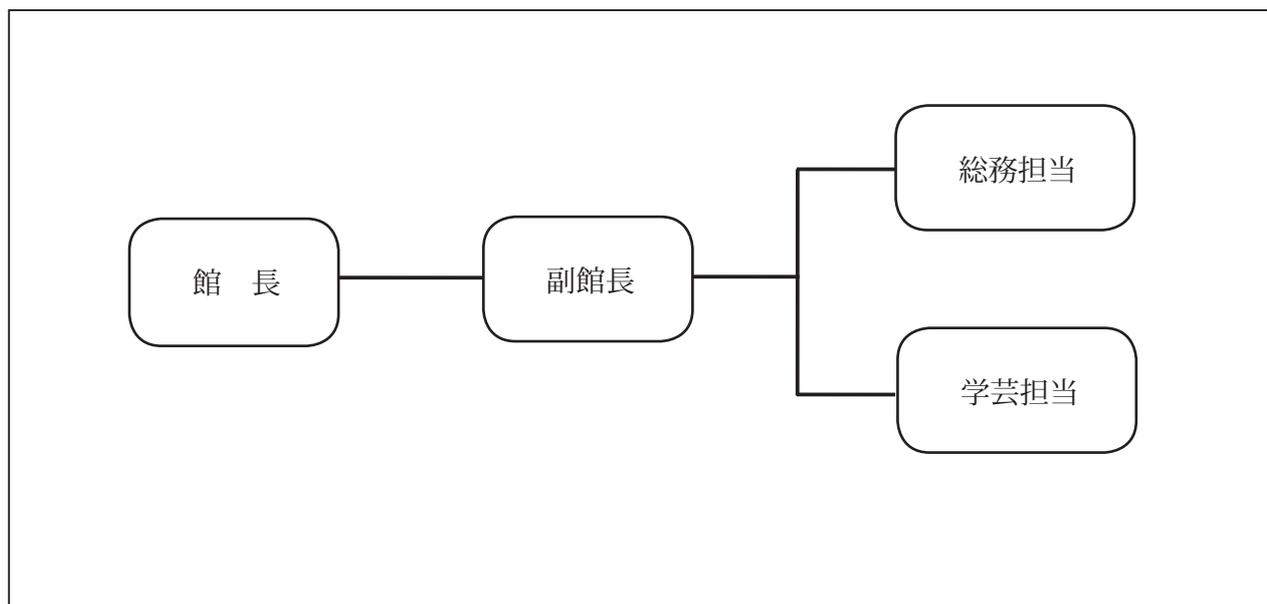
第3章 管理運営概要

1 嵐山史跡の博物館のミッション（使命）

嵐山史跡の博物館は、国指定史跡 比企城館跡群「菅谷館跡」や、比企地域の中世城館跡をはじめとする貴重な文化財を、将来にわたって確実に保存・管理するとともに、関係資料の収集、保管、調査研究を進め、その成果を展示等により公開していくことを基本的使命としています。

- 1 菅谷館跡や比企地域の中世城館跡などをはじめとする貴重な文化財を次世代に継承するため、関係資料の調査研究、収集、保管、活用を図ります。
- 2 県内の中世城館跡や寺院跡、板碑や中世石造遺物等に関する調査研究の成果を各市町村等と連携しながら展示公開します。
- 3 地域や学校と連携し、菅谷館跡や比企地域の中世城館跡などをはじめ、中世の史跡に関する学習を支援します。
- 4 ボランティアの育成や活用を積極的に行うとともに、地域社会の様々な団体と連携して事業を行うなど、開かれた博物館活動を推進します。
- 5 菅谷館跡を中心にして県民が集い、交流し、活動する、やすらぎと潤いのある快適な歴史空間を提供します。

2 組織



3 職員

(平成23年4月1日現在)

職名	氏名	摘要	職名	氏名	摘要
(兼)館長	井上 肇	自然の博物館	学芸主幹	加藤 光男	
副館長	高野 寛	保健体育課	主任学芸員	栗岡真理子	
主事	黒羽 隆裕		専門員兼学芸員	昼間 孝次	
学芸主幹	鈴木 秀雄				

4 予算

歳入歳出予算の年次別状況

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
歳入						
行政財産使用料	80	85	81	85	85	100
展示館観覧料・特別利用料	811	917	901	817	745	745
物品売払収入				350	1,042	750
雑入	6	6	26	106	68	139
合 計	897	1,008	1,008	1,358	1,940	1,734

歳出						
管理運営費	6,256	9,008	8,621	8,599	8,475	7,747
菅谷館跡管理事業費	1,642					
博物館活動事業費	1,110					
菅谷館跡環境整備事業 (緊急雇用)				8,367		
経常費	9,272	8,696	8,348	8,897	8,186	7,776
合 計	18,280	17,704	16,969	25,863	16,661	15,523

※平成19年度より、管理運営費、菅谷館跡管理事業費、博物館活動事業費の3事業を管理運営費の1事業に統一。
(単位:千円)

5 入館状況

(1) 年度別入館者一覧表

年度	開館 日数	個人		団体		入館料免除者		年間合計	累計
		一般	学生等	一般	学生等	一般	学生等		
昭和 52	116	4,390	1,469	3,894	231	6,306	2,439	18,729	18,729
53	291	9,951	3,344	11,893	1,878	6,637	8,807	42,510	61,239
54	296	11,233	3,721	8,578	1,559	5,240	12,970	43,301	104,540
55	294	11,046	3,726	7,898	1,918	4,614	12,628	41,830	146,370
56	296	10,598	3,653	7,588	2,086	3,732	15,682	43,339	189,709
57	295	10,067	3,715	6,064	2,018	4,538	16,808	43,210	232,919
58	295	9,196	3,131	6,779	1,188	2,982	18,821	42,097	275,016
59	294	9,518	3,149	5,291	1,768	5,760	17,976	43,462	318,478
60	295	10,790	3,254	6,511	2,138	4,303	15,579	42,475	360,953
61	296	11,699	3,506	4,979	1,162	4,388	19,110	44,844	405,797
62	296	11,732	3,041	4,319	1,398	3,323	15,503	39,316	445,113
63	270	10,643	2,715	3,732	1,141	3,252	11,671	33,154	478,267
平成 元	292	10,952	2,506	4,491	1,769	4,230	10,179	34,127	512,394
2	294	10,790	2,422	3,350	1,070	4,121	8,310	30,063	542,457
3	294	11,318	2,309	3,360	467	5,179	11,878	34,511	576,968
4	292	12,178	2,273	3,107	402	6,490	9,760	34,210	611,178
5	219	10,660	1,860	2,049	303	4,407	6,760	26,039	637,217
6	247	10,116	1,867	1,261	512	4,426	6,235	24,417	661,634
7	294	10,948	361	1,232	20	13,200	14,071	39,832	701,466
8	218	8,390	301	1,021	59	12,775	11,491	34,037	735,503
9	296	10,501	358	1,332	46	34,288	17,359	63,884	799,387
10	295	9,697	295	615	75	46,096	13,726	70,504	869,891
11	292	8,154	355	693	61	39,780	12,057	61,100	930,991
12	296	6,932	279	677	61	43,883	11,222	63,054	994,045
13	300	7,369	284	595	32	32,152	15,124	55,556	1,049,601
14	299	7,213	283	611	0	42,083	11,827	62,017	1,111,618
15	297	6,465	254	521	182	37,713	10,679	55,814	1,167,432
16	279	8,290	300	380	205	37,106	10,070	56,351	1,223,783
17	288	8,542	258	752	141	35,770	12,443	57,906	1,281,689
18	301	7,728	212	628	40	46,668	9,882	65,158	1,346,847
19	309	6,674	207	542	99	50,455	9,346	67,323	1,414,170
20	308	5,659	241	480	110	50,043	9,033	65,566	1,479,736
21	308	6,076	241	388	74	46,729	8,109	61,617	1,541,353
22	308	4,567	185	325	40	41,167	7,201	53,485	1,594,838

第4章 平成22年度事業報告書

事業の概要

(1) 管理運営事業

ア 本館及び展示館の施設設備等の保守点検・維持管理を行った。

また、展示館を開館して、資料の展示公開及び活用を図った。

イ 開館日数 年間308日 総入館者数 53,485人

ウ 臨時休館

1 2月7日(火)～10日(金)(4日間) 企画展「遺物が語る 中世の館と城」準備

3月1日(火)～3日(木)(3日間) 企画展撤収、常設展復旧

(2) 菅谷館跡管理事業

土塁・空堀等遺構の保存を図り、史跡公園として広く安心・安全に県民の利用に供するため、清掃、除草、樹木の伐採・剪定、補修等の維持管理を行った。

(3) 調査研究事業

国指定史跡 比企城館跡群「菅谷館跡」及び比企地域の中世城館跡を中心に、考古資料の収集及び調査研究を行った。

ア 国指定史跡 比企城館跡群「菅谷館跡」関連資料調査

イ 武蔵武士に関する調査

ウ 中世城館跡に関する調査

エ 板石塔婆の調査

オ 中世石造物の調査

カ 古代中世遺跡の調査

(4) 教育普及事業

調査研究事業の成果や収蔵資料を活用した講座・見学会等の開催や、各種印刷物を刊行した。

ア 第35回歴史講座の開催 統一テーマ「中世の館と城」

第1回 4月23日(金) 「国指定史跡菅谷館跡の調査から」

当館 栗岡真理子 96人

第2回 5月21日(金) 「大蔵合戦と大蔵館」

東京都立大学名誉教授 峰岸純夫氏 96人

第3回 6月25日(金) 「大蔵館跡の発掘調査」

嵐山町教育委員会 植木 弘氏 95人

第4回 7月16日(金) 「菅谷城の構造を考える」

江戸東京博物館氏 齋藤慎一氏 102人

第5回 9月17日(金) 「文献から見た館と城」

当館 加藤光男 91人

第6回 10月15日(金) 「中世館の変遷」

豊島区教育委員会 橋口定志氏 91人

第7回 11月19日(金) 「大堀山館跡の発掘調査」

川越市教育委員会 内田正英氏 92人

第8回 2月18日(金) 「埼玉の城館跡」

元館長 梅沢太久夫氏 97人

合 計 760人

イ 野外歴史教室

- ① 6月18日(金)「箕田源氏の遺跡と源経基館を歩く」(鴻巣市) 59人
 - ② 12月17日(金)「菅谷館と大蔵館を歩く」(嵐山町) 54人
 - ③ 3月18日(金)「足利基氏館と岩殿山を歩く」(東松山市) 大震災のため中止
- 合 計 113人

ウ 子ども体験教室「鎧を着てみよう」 5月 9日(日) 23人

- エ 夏休み子ども体験教室「まが玉づくり」
- 第1回 7月25日(日) 108人
 - 第2回 8月22日(土) 51人
- 合 計 159人

- オ 体験教室「拓本入門」
- 第1回 8月 6日(金) 15人
 - 第2回 10月22日(金) 22人
- 合 計 37人

カ 県民の日記念事業「昔のあそび体験」

親子で昔の遊びや物作りを楽しんでいただけるよう、投扇興・剣玉・お手玉・ベーゴマ・竹馬等の体験事業を行った。

11月14日(土) 22人

キ ボランティアの受け入れ

- ① ボランティア・ティーチャー(中学生・高校生による子ども向け事業のアシスタントや資料整理補助など) 登録39人 活動参加述べ人数 44人
- ② チョボラ(概ね月1回、菅谷中学校の生徒による清掃や資料発送作業等) 活動参加述べ人数 70人
- ③ サポータークラブ(大人による事業アシスタント) 登録13人 活動参加延べ人数 243人

ク 学校教育活動の支援

小・中学校の児童・生徒を対象にした体験学習を通年で実施したほか、総合的な学習の時間の支援や職場体験事業を行った。

利用数 延34校 引率教諭 132人 児童生徒 1,966人

博学連携体験学習等実施一覧

○社会科見学・校外学習(25件)

No.	実施日	学 校	学年	人数	引率	内 容
1	6/30	嵐山町立志賀小学校	3	47	3	手伝い、灯り
2	9/22	鶴ヶ島市立南小学校	4	84	6	手伝い、灯り、白、展示
3	9/28	滑川町立宮前小学校	4	54	3	手伝い、灯り、白、展示
4	9/29	鴻巣市立大芦小学校	3	46	3	手伝い、灯り、白、展示
5	10/ 6	東松山市立松山第一小学校	4	81	6	手伝い、灯り、白、展示
6	10/ 6	嵐山町立菅谷小学校	4	100	6	手伝い、灯り、白
7	10/ 7	加須市立樋遣川小学校	4	15	3	手伝い、灯り、白、展示
8	10/ 8	本庄市立本庄南小学校	4	75	4	手伝い、灯り、白、展示
9	10/13	東松山市立松山第二小学校	4	119	4	手伝い、灯り、白、展示
10	10/20	吉見町立東第一小学校	4	42	2	手伝い、灯り、展示

11	10/27	東松山市立桜山小学校	3	45	3	手伝い、灯り、白、展示
12	10/27	鴻巣市立常光小学校	3	22	2	手伝い、灯り、白、展示
13	10/27	加須市立志多見小学校	4	22	3	手伝い、灯り、白、展示
14	11/10	所沢市立北中小学校	4	48	3	手伝い、灯り、白
15	11/10	鳩山町立亀井小学校	3	15	2	手伝い、灯り、白、展示
16	11/10	鴻巣市立笠原小学校	3	16	2	手伝い、灯り、白、展示
17	11/17	熊谷県立特別支援学級	—	4	4	手伝い、灯り、白
18	11/17	滑川町立福田小学校	3	24	2	手伝い、灯り
19	11/17	鴻巣市立吹上小学校	3	102	4	手伝い、灯り、白、展示
20	11/30	加須市立花崎北小学校	4	43	3	手伝い、灯り、白、展示
21	1/26	小川町立小川小学校	3	92	5	手伝い、灯り、白、展示
22	2/16	小川町立みどりが丘小学校	3	32	4	手伝い、灯り、白、展示
23	2/23	嵐山町立七郷小学校	3	22	2	手伝い、灯り、白、展示
24	3/9	県立東松山特別支援学校	4	5	2	手伝い、灯り
25	3/9	心のケアハウス嵐山学園内教室	6	6	3	手伝い、灯り、白
合 計				1,161	84	

○展示室等見学（7件）

No.	来館日	学 校 名	学年	人数	引率	内 容
1	5/14	ときがわ町立明覚小学校	5・6	100	7	展示・館跡
2	5/14	東松山市唐子小学校	6	66	5	〃
3	6/8	小川町立東小川小学校	6	22	3	〃
4	6/11	板橋区立赤塚第一中学校	全校	216	12	〃
5	10/19	大妻嵐山中学校	2	58	2	〃
6	10/27	嵐山町立七郷小学校	6	33	4	〃
7	11/16	朝霞市立朝霞第一中学校	全校	304	15	〃
合 計				799	48	

○中学生チャレンジ体験事業（2件）

期 間	学校名	学年	人数	活動内容
7月21日（水）～23日（金）	嵐山町立菅谷中	1	4	・収蔵庫の整理、清掃作業 ・館跡の清掃作業 ・館跡のヤマユリの観察と開花 報図の作成
11月8日（月）～10日（水）	嵐山町立玉ノ岡中	1	2	・館跡の清掃作業 ・資料の清掃作業 ・博物館オリジナルカンバッチ 制作

ケ 入館者に対する解説・レファレンスの実施

コ 刊行物

- ・館報 第29号 (A4判 34頁)
- ・埼玉県立史跡の博物館紀要 第5号 (A4判 162頁)
- 「板碑造立過程の検証」・・・加藤 光男

- ・企画展「遺物が語る 中世館と城～菅谷館跡の理解のために～」図録（A4判 32頁）
 - ・嵐山史跡の博物館ガイドブック1「菅谷館の主 畠山重忠」（A4判 12頁）
- サ 関係機関、団体との情報交換及び連絡提携
- ・彩の国・文化の森連絡協議会での連携事業の実施
「夏期休業中の児童及び親子向け体験事業一覧」の作成、配布
スタンプラリーの実施（6月～9月）
 - ・比企地区文化財振興協議会等との共催事業の実施

（5）常設展示事業

ア 比企歴史の丘ガイダンス

インフォメーション・マルチシアター・ビデオブース等で比企地域の様々な文化財や観光地などを映像で紹介し、探訪コースや文化財などの情報をはじめ、彩の国比企歴史の丘に関する総合案内を行った。

イ 比企の古代・中世遺跡

畠山重忠ロボット・男衾三郎絵詞・畠山重忠とその時代・城・館と寺・祈り・古代の比企の各コーナーで中世における武士と庶民の暮らしを紹介した。

ウ ロビー展示

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ① 山口 渡 彫刻展 | 4月13日(火)～5月30日(日) |
| ② 江戸時代の街村・鳩山町宿遺跡 | 6月8日(火)～8月8日(日) |
| ③ 嵐山町第4回写真クラブ作品展 | 8月15日(日)～10月3日(日) |
| ④ 「滝島浩二の世界」童で綴る郷土 | 10月5日(火)～11月28日(日) |
| ⑤ 写真で見る整備された館と城 | 12月11日(土)～2月27日(日) |
| ⑥ ときがわ町の古代寺院旧医光寺跡 | 3月4日(金)～4月10日(日) |

エ 特別公開

- | | | |
|-------------------|------|------------------|
| 県指定文化財 金・銀・銅の小型宝塔 | 9点 | 4月1日(木)～8月31日(火) |
| 中世のタンス預金？－出土埋納銭－ | 132点 | 9月2日(木)～12月5日(日) |

オ 展示・館跡ガイドツアー

ゴールデンウィーク中に5日間、学芸員による展示解説を実施し、合計34人の参加があった。また、11月5日(金)は教育の日として無料開館し、館跡ガイドツアーを行い、合計13人の参加があった。

（6）企画展示事業

「遺物が語る 中世の館と城～菅谷館跡の理解のために～」

「館」と「城」という二つの歴史をもつ「菅谷館跡」を、鎌倉時代の館跡及び戦国時代の城館跡の発掘調査成果をもとに、①武蔵府中・大蔵・平泉、②鎌倉時代の館跡、③須賀谷旧城再興、④祈りのかたち、⑤戦国時代の城館跡、⑥江戸時代以降の「菅谷館跡」の6部構成にして分かりやすく紹介した。

- ・会 期 平成22年12月11日(土)～平成23年2月27日(日)
- ・入館者数 8,194人

（7）企画展関連事業

ア 特別講演会

- | | | | | |
|-----|-----------|-----------------------------|--------------|------|
| 第1回 | 12月19日(金) | 「秩父平氏の本拠を探る－中世前期の比企地方を中心に－」 | 東海大学講師 落合義明氏 | 120人 |
|-----|-----------|-----------------------------|--------------|------|

第2回 1月30日(金) 「太田道灌と長尾景春の乱」

	駿河台大学准教授 黒田基樹氏	107人
イ ワークショップ「昔の衣装をきてみよう」	1月29日(土)	24人
	2月19日(土)	8人
ウ 学芸員による展示ガイドツアー	1月16日(日)	11人
	2月6日(日)	32人
	2月20日(日)	24人

(8) 資料利用状況

- ・貸出 0件 0点
- ・資料利用(熟覧・実測・撮影等) 21件 1,726点

(9) 資料の受入

- ア 資料の受け入れ なし
- イ 図書の受け入れ 1,785点

(10) 環境調査 ※ 歴史と民俗の博物館が毎月1回実施

- ア 期 間 平成21年4月28日(水)～平成22年3月17日(水)
- イ 場 所 収蔵庫内10か所
- ウ 実施目的 収蔵庫に生息すると考えられる昆虫、菌類の状況調査、及び温湿度管理
- エ 方 法 加害生息生物(トラップ)
温湿度計測(データロガー)

(11) 比企歴史の丘巡回文化財展「比企のタイムカプセル 11」

「比企のあけぼのー旧石器・縄文時代ー」をテーマに、当館及び比企地区各市町村が保管する文化財を展示開した。

- ア 会 期 平成22年10月26日(火)～12月5日(日)
- イ 会 場 9市町村と嵐山史跡の博物館の10会場で開催
- ウ 入場者数 3,176人(当館)

(12) 共催事業

- ア 埼玉城郭探訪会講演会
 - 第1回 6月12日(土)「後北条氏時代の城郭」
高崎市教育委員会 秋本太郎氏 83人
 - 第2回 11月13日(土)「後北条氏時代の房総の城」
千葉県埋蔵文化財センター 柴田龍司氏 64人
- イ 埼玉県郷土文化会公開講演会「戦国の市と宿」
 - 期 日 9月19日(日)
 - 会 場 嵐山史跡の博物館講座室
 - 講演1「ふじみ野市本村遺跡の発掘調査」 高崎直成氏(ふじみ野市教育委員会)
 - 講演2「松山城下 松山宿の成立と六斎市」 大圖口承氏(埼玉県郷土文化会)
 - 参加者数 78人
- ウ 中世を歩く会シンポジウム「城館の年代観」
 - 期 日 12月11日(土)・12日(日)
 - 会 場 嵐山史跡の博物館講座室
 - 記念講演「城館構造論の再生」 斉藤慎一氏(江戸東京博物館)

- 報告1「菅谷館跡の発掘調査」 栗岡真理子（当館）
- 報告2「岩井山城跡の発掘調査と足利の山城」 足立佳代氏（足利市教育委員会）
- 報告3「房総における戦国期城館跡出土遺物とその年代観」
 築瀬裕一氏（千葉市立郷土博物館）
- 報告4「新府所城跡とその周辺の考古学的様相」
 関間俊明氏（韮崎市教育委員会）
- 報告5「中世城館の構造と年代 考古学による構造分析から」
 宇留野主税氏（桜川市教育委員会）
- 報告6「城館の考古学的方法論の視点」 黒尾和久氏（国立ハンセン病資料館）
- 報告7「上戸陣とその周辺 遺構と遺物から」
 平野寛之氏・田中信氏（川越市教育委員会）
- パネルディスカッション コーディネーター：石川安司氏（ときがわ町教育委員会）
 村上伸二氏（嵐山町）
- 参加者数 240人

第5章 平成23年度事業計画

1 経営目標

- (1) 菅谷館跡及び埼玉県の中世城館跡に関する考古資料の調査研究、収集、保管管理活動の推進
 - ア 中世考古資料に関する調査研究活動の推進
 - ・菅谷館跡及び埼玉県の中世史跡に関する調査研究
 - イ 資料の収集、保管
 - ・収蔵資料（考古・歴史）の整理、保管
- (2) 史跡を活用した地域文化活性化の推進
 - ア 比企歴史の丘整備促進事業の推進
 - ・「巡回文化財展－比企のタイムカプセル12－」の開催
 - ・比企地域中世遺跡群の活用推進
 - イ 菅谷館跡の維持、管理の徹底
 - ・菅谷館跡の適切な維持管理と環境整備の推進
 - ・比企城館跡群保存整備検討委員会の開催（本課：生涯学習文化財課）
 - ・施設設備の適切な維持管理と整備の実施
- (3) 収蔵資料等を活用した学校教育との連携・支援の強化
 - ア 学校教育活動との連携、支援活動の推進
 - ・学校教育活動への支援の充実
 - ・常設展示の改善
- (4) 幅広い年齢層を対象としたいつでも、だれでも参加できる事業の展開
 - ア 広報・啓発・ボランティア活動の推進
 - ・ボランティアの育成
 - イ 講座・見学会などの推進
 - ・講座、見学会等各種事業の実施
 - ウ ITによる中世資料の公開
 - ・ホームページによる中世資料の公開
- (5) 市町村・民間団体との協働による啓発・普及事業の推進
 - ア 比企歴史の丘整備促進事業の推進
 - ・「巡回文化財展－比企のタイムカプセル12－」の開催
 - ・ロビー展示の開催
- (6) その他
 - ア 経費の削減等、合理化の推進
 - ・効率的な事業運営の推進

2 事業の概要

(1) 管理運営事業

- ア 本館及び展示館の開館に係る事務及び施設設備等の保守点検・維持管理を行う。
- イ 開館予定日数 年間308日
- ウ 臨時休館 12月6日（火）～9日（金）、2月28日（火）～3月1日（木）

(2) 菅谷館跡管理・整備事業

菅谷館跡を史跡公園として広く安心・安全に県民の利用に供するため、清掃、除草、樹木の伐採・剪定、補修等の維持管理を行うとともに、土塁・空堀等遺構の保存を図る。

また、比企城館群保存整備検討委員会の指導を受けて史跡整備計画の策定と発掘調査・復元工事等の準備を行う。

(3) 調査研究事業

菅谷館跡及び埼玉県の中世城館跡を中心とした郷土の考古資料の収集、調査及び研究を行う。

- ア 国指定史跡「比企城館跡群」の史跡整備に関する調査と研究
- イ 菅谷館跡関連資料調査
- ウ 武蔵武士に関する調査
- エ 中世城館跡に関する調査
- オ 板石塔婆の調査
- カ 中世石造物の調査
- キ 古代中世遺跡の調査

(4) 教育普及事業

調査研究事業の成果や収蔵資料を活用した講座・見学会等の開催や各種印刷物の刊行を行う。

- ア 歴史講座の開催（年8回）
- イ 野外歴史教室の開催（年3回）
- ウ 講演会・シンポジウムの開催（1月）
- オ 博学体験学習の実施（通年）
- カ 子ども体験教室の実施（年3回）
- キ 一般向け体験教室の実施（年2回）
- ク 教育の日記念事業の実施（年1回）
- ケ 県民の日事業の実施（年1回）
- コ 観覧者に対する展示解説の実施（通年）
- サ レファレンスの実施（通年）
- シ 刊行物

(5) 常設展示事業

- ア 比企歴史の丘ガイダンス

インフォメーション・ビデオブース等で比企地域の様々な文化財や観光地などを映像で紹介し、探訪コースや文化財などの情報をはじめ、彩の国比企歴史の丘に関する総合案内を行う。

- イ 埼玉県の中世史跡の案内

埼玉県内の中世史跡を玄関ホールの模型・展示パネル及びビデオプロジェクターで案内する。

- ウ 畠山重忠とその館・戦国時代の城郭・中世の祈り

畠山重忠ロボット・男衾三郎絵詞・畠山重忠とその館・戦国時代の城郭・中世の祈りの各コーナーで中世における武士と庶民の暮らしを紹介する。

(6) 企画展示

中世城館跡・寺院、板碑及び石造物、武蔵武士などに関する調査・研究成果を展示公開

することにより、中世の歴史に対する理解と普及を図る。

- ア テーマ 鎌倉街道をゆく
- イ 主催 埼玉県立嵐山史跡の博物館
- ウ 概要 鎌倉街道の成立と歴史的な役割を、その周辺にのこる文化財とともに紹介する。
- エ 期 日 平成23年12月10日(土)～平成24年2月26日(日)
- オ 会 場 埼玉県立嵐山史跡の博物館展示室

(7) ロビー展示

ロビーを民間の研究者や団体の研究発表・作品発表の場として提供する(年間6回)。

(8) 資料保存事業

- ア 資料の整理、保存及び資料台帳の整理
- イ 図面、拓本、写真資料のカード化及び電子データ化

(9) 彩の国比企歴史の丘整備促進事業

「巡回文化財展－比企のタイムカプセル12－」を、9市町村と嵐山史跡の博物館の10会場で開催する。

3 主な事業の内容

(1) 歴史講座

郷土の歴史や文化を地域の人々にわかりやすく紹介し、歴史的文化遺産と郷土に対する理解を深めてもらうことを目的に開催する。今回のテーマは、「中世の道 鎌倉街道」

ア 開催日時・演題の予定(各回とも14:00～15:30)

- ① 5月20日(金)「中世鎌倉街道の道筋について」
加藤光男(当館主任学芸員)
- ② 6月24日(金)「古代東山道と西吉見条理遺跡」
太田賢一氏(吉見町教育委員会)
- ③ 7月15日(金)「中世のみちと都市」
藤原良章氏(青山学院大学)
- ④ 9月 9日(金)「府中市域の鎌倉街道の発掘」
深澤靖幸氏(府中市郷土の森博物館)
- ⑤ 10月 7日(金)「鎌倉街道上道と堂山下遺跡」
佐藤春生氏(毛呂山町歴史民俗資料館)
- ⑥ 11月25日(金)「鎌倉街道を駆け抜けた人々」
植木 弘氏(嵐山町教育委員会)
- ⑦ 12月16日(金)「鳩山町の鎌倉街道と道の考古学」
永井智教氏(鳩山町教育委員会)
- ⑧ 2月17日(金)「考古学からみた鎌倉街道の最新研究成果」
浅野春樹氏(埼玉県教育委員会)

イ 会 場 国立女性教育会館大会議室

ウ 定 員 各150人(全8回を通して聴講できる受講者のみ)

(2) 野外歴史教室

県内各地に所在する史跡を現地で学芸員が説明し、身近な郷土の歴史・文化に対する理解を深める。

ア 概要

- ① 6月10日(金)「『のぼうの城』ゆかりの地をあるく」
- ② 12月10日(金)「鎌倉街道と苦林宿をたずねる」
- ③ 3月16日(金)「比企の山城をめぐる」

イ 定員 各回50名

(3) 講演会・シンポジウム「中世の道 鎌倉街道(仮称)」

鎌倉街道の成立と歴史的な役割をさぐる。

- ア 主催 埼玉県立嵐山史跡の博物館
イ 講師 4名
ウ 期日 平成24年1月28日(土)～29日(日)
エ 会場 国立女性教育会館講堂

(4) 子ども向け体験教室

郷土の歴史や文化について学習する機会を提供する。

- ① 5月 7日(土)「鎧を着てみよう」(定員10名)
- ② 7月23日(土)「夏休み子ども体験教室 まが玉づくり」(定員50名)
8月27日(土)「夏休み子ども体験教室 まが玉づくり」(定員50名)

(5) 一般向け体験教室

郷土の歴史や文化に関する調査法を学ぶ。

- 9月30日(金)「拓本入門」(定員10名)
10月21日(金)「拓本入門」(定員10名)

(6) 県民の日記念事業

昔の遊びの体験を中心に各種体験学習・実演を行い、忘れられつつある郷土の暮らしや文化に親しんでもらう。

- ア 日時 平成23年11月14日(月)
イ 会場 当館体験学習室・玄関ロビー
ウ 対象 児童・生徒

(7) 比企歴史の丘「巡回文化財展－比企のタイムカプセル12－」

比企地区の文化財を展示公開することにより、ひろく地域の歴史や文化についての理解を深め、比企歴史の丘整備促進事業の普及を図る。

- ア 主催 嵐山史跡の博物館・比企地区市町村教育委員会連合会
比企地区文化財振興協議会
イ 期日 平成23年11月1日(火)～12月4日(日)
ウ 会場 9市町村と嵐山史跡の博物館の10会場で開催。

第6章 収蔵資料等概要

1 収蔵資料

本県には特色ある歴史資料や民俗資料が数多く受け継がれている。こうした歴史、民俗資料は急速な都市化や生活様式の変貌によって散逸・消滅の危機に瀕している。そこで、当館としては、中・近世の歴史資料や生産・生活用具の民俗資料の収集を実施し、収蔵数は着々と増大した。

また、当館では開館以来、「古代窯業調査」、「中世寺院跡調査」を始めとする多くの悉皆調査を実施してきた。それに伴って収集された考古資料も多く保管している。

なお、民俗資料については、県立博物館施設再編整備計画に基づき、歴史と民俗の博物館が一元的管理を行うことになった。

現在当館に収蔵されている資料の内訳は次のとおりである。

- 歴史資料 454点：板石塔婆をはじめとする中世の石造物を中心に収蔵
- 考古資料 1,169点：「古代窯業調査」、「中世寺院跡調査」などで収集した須恵器や瓦を中心に収蔵

2 刊行物一覧

《定期刊行物》

館報	第1号～第29号	昭和51～平成22年度
研究紀要	第1号～第27号	昭和53～平成17年度
埼玉県立史跡の博物館紀要	第1号～第5号	平成18～平成22年度
也加多	第1号～第46号	昭和59.7～平成13.10

《収蔵資料目録》

収蔵資料目録Ⅰ（昭和50～52年度）	101頁	昭和56.12
収蔵資料目録Ⅱ（昭和53～54年度）	145頁	昭和63.3

《調査報告書類》

菅谷館跡 国道254号線改良工事に伴う発掘調査（埼玉県遺跡発掘調査報告書第14集）	21頁	昭和52.3
越畑城跡（埼玉県遺跡発掘調査報告書第20集）	102頁	昭和54.3
菅谷館跡環境整備基本構想	45頁	昭和55.3
菅谷館跡周辺歴史的環境保全調査報告書	58頁	昭和55.3
一ノ入遺跡（埼玉県遺跡発掘調査報告書第32集）	40頁	昭和55.3
埼玉県板石塔婆調査報告書	2,085頁	昭和56.3
六反田一東京電力新岡部変電所建設工事に伴う発掘調査報告書一	636頁	昭和56.3
菅谷館跡環境整備事業実施報告書（昭和50～56年度）	56頁	昭和57.3
歴史の道調査報告書第1集 鎌倉街道上道	118頁	昭和58.3
民俗資料調査報告書第1集 写真と文字で綴る秩父の通過儀礼	224頁	昭和58.10
民俗資料調査報告書第2集 写真と文字で綴る麦作りとその用具	198頁	昭和60.3
民俗資料調査報告書第3集 写真と文字で綴る小正月とモノツクリ	250頁	昭和61.3
民俗資料調査報告書第4集 写真と文字で綴る農間余業とその用具	224頁	昭和62.3
埼玉の古代窯業調査報告書（末野・南比企窯跡群）	246頁	昭和62.3
埼玉の中世城館跡（遺跡詳細分布調査「中世城館跡調査」）	354頁	昭和63.3

比企歴史のむら整備事業基本構想	91頁	平成3.3
比企歴史のむら整備事業基本計画	81頁	平成4.3
埼玉の中世寺院跡（遺跡詳細分布調査「中世寺院跡調査」）	318頁	平成4.3
歴史の道調査報告書第15集 秩父巡礼道	134頁	平成4.3
瓦塔・瓦堂解体修復報告書（児玉郡美里町東山遺跡出土）	34頁	平成5.3
歴史の道調査報告書第16集 信州・上州道	122頁	平成5.3
歴史の道調査報告書第17集 川越・児玉往還	130頁	平成6.3
埼玉県中世石造遺物調査報告書	660頁	平成10.3
鎌倉街道上道整備活用総合計画Ⅰ（歴史の道整備活用推進事業 入間地域）	86頁	平成9.3
鎌倉街道上道整備活用総合計画Ⅱ（歴史の道整備活用推進事業 比企・大里南部地域）	86頁	平成10.3
鎌倉街道上道整備活用総合計画Ⅲ（歴史の道整備活用推進事業 児玉・大里北部地域）	128頁	平成11.3
古道を歩く－鎌倉街道歴史探訪－（鎌倉街道ガイドブック）	56頁	平成12.3
《展示図録》		
比企歴史のむら第1回特別企画展 天上へ向かうかたち－さまざまな塔－	44頁	平成4.10
比企歴史のむら第2回特別企画展 ささげられた祈り－中世の金属工芸－	40頁	平成5.10
比企歴史のむら第3回特別企画展 埼玉の修験	32頁	平成6.10
企画展 埼玉の戦国時代 城	30頁	平成17.1
企画展 まほろばの里・比企～慈光寺とその周辺～	28頁	平成18.1
企画展 武蔵武士と寺院	29頁	平成18.12
企画展 後北条氏の城	32頁	平成19.12
企画展 板碑が語る中世	32頁	平成20.12
企画展 秩父平氏 畠山重忠とその時代	30頁	平成21.12
企画展 遺物が語る 中世の館と城～菅谷館跡の理解のために～	32頁	平成22.12
《資料館ガイドブック》		
資料館ガイドブック1 国指定史跡菅谷館跡	13頁	昭和59.2
資料館ガイドブック2 鎌倉街道（上道）	13頁	昭和60.3
資料館ガイドブック3 板石塔婆－石の証人たち－	13頁	昭和61.3
資料館ガイドブック4 中世の城館跡－埼玉県入間・比企地方－	13頁	昭和62.3
資料館ガイドブック5 中世の城館跡－埼玉県秩父・児玉地方－	13頁	昭和63.3
資料館ガイドブック6 中世の城館跡－埼玉県大里・北埼玉地方－	13頁	平成元.7
資料館ガイドブック7 中世の城館跡－北足立・南埼玉・北葛飾地方－	13頁	平成2.8
資料館ガイドブック8 埼玉の流鏑馬	13頁	平成3.7
資料館ガイドブック9 埼玉の窯業－瓦とうつわ その生産と流通－	13頁	平成5.3
資料館ガイドブック10 埼玉の武者絵馬	13頁	平成6.3
資料館ガイドブック11 埼玉の瓦塔	13頁	平成6.7
資料館ガイドブック12 弓の民俗	13頁	平成7.10
資料館ガイドブック13 畠山重忠	13頁	平成14.3
資料館ガイドブック14 埼玉の中世石塔	13頁	平成15.3
嵐山史跡の博物館ガイドブック1 菅谷館の主 畠山重忠	13頁	平成23.3
《映像記録》		
秩父の通過儀礼第1巻「安産祈願から帯解きまで」	カ-45分16mmフィルム	昭和54.3

秩父の通過儀礼第2巻「子どもザサラから水祝儀まで」	カテ-45分16mmフィルム	昭和55.3
秩父の通過儀礼第3巻「若衆組と龍勢」	カテ-45分16mmフィルム	昭和56.3
秩父の通過儀礼第4巻「クレ祝儀・モライ祝儀」	カテ-45分16mmフィルム	昭和57.3
秩父の通過儀礼第5巻「年祝いから先祖供養まで」	カテ-45分16mmフィルム	昭和58.3
《ビデオ》		
国指定史跡 菅谷館跡		平成元
鎌倉古道をゆくー新たなる発見の旅ー	カテ-25分	平成12.3
《DVD》		
埼玉の戦国城館跡ー比企城館跡群を中心に	カテ-26分	平成22.2
《その他》		
歴史資料館周辺文化財地図		
展示解説書 歴史資料館と菅谷館跡		
埼玉県立11館の授業に役立つ博物館活用ガイド		114頁 平成15.3
授業に役立つ博物館活用ガイド作成実行委員会編集・発行／事務局 埼玉県立歴史資料館		
シンポジウム 埼玉の戦国時代 検証 比企の城		266頁 平成17.2
史跡を活用した体験と学習の拠点形成事業実行委員会編集・発行／事務局 埼玉県立歴史資料館		
シンポジウム 武蔵武士と寺院		79頁 平成19.1
「武蔵武士と寺院」シンポジウム実行委員会編集・発行／事務局 埼玉県立嵐山史跡の博物館		
シンポジウム 後北条氏の城		136頁 平成20.1
博物館周辺文化財の複合的活用事業実行委員会編集・発行／事務局 埼玉県立嵐山史跡の博物館		
シンポジウム 板碑が語る中世		64頁 平成21.1
シンポジウム実行委員会編集・発行／事務局 埼玉県立嵐山史跡の博物館		
歩いて廻る「比企の中世・再発見」		108頁 平成20.1
博物館周辺文化財の複合的活用事業実行委員会編集・発行／事務局 埼玉県立嵐山史跡の博物館		
改訂 歩いて廻る「比企の中世・再発見」	埼玉県立嵐山史跡の博物館発行	112頁 平成21.3
シンポジウム 秩父平氏 畠山重忠とその時代		96頁 平成22.1
中世文化財を活用した地域連携事業実行委員会編集・発行／事務局 埼玉県立嵐山史跡の博物館		

第7章 施設設備の概要

1 施設設備の概要

所在地 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷757番地

敷地面積 約126,731㎡

延床面積 3,620.25㎡

構造 鉄筋コンクリート造

階数 地上3階、塔屋1階

天井高 事務室・研究室H=2,500mm

廊下 H=2,200mm

講座室H=5,000mm

収蔵庫H=4,830mm

展示室H=3,800mm

仕上概要

屋根 アスファルト防水・シート防水

外壁 コンクリート打放しアクリル系吹付タイル

内部 (ロビー) 天井・石膏ボード、壁・コンクリート打放しアクリル系吹付タイル、床・特殊レンガタイル貼り

(講座室) 天井・石膏ボード、壁・難燃性練付ベニヤパネル張り、幅木・ラワン幅木、床・塩化ビニルタイル

(特別収蔵庫) 天井、壁・檜縁甲板張り、床・檜フローリング張り

(研究室) 天井・岩綿吸音板、壁・モルタルペンキ塗り、幅木・塩化ビニル幅木、床・塩化ビニルタイル

(展示室) 天井・溶接金網、壁・ヘンプクロス貼り、幅木・塩ビソフト幅木、床・塩ビシート貼り

(展示ホール) 天井・石こうボード、壁・コンクリート打放し小タタキ仕上、床・塩ビシート貼り

(展示ケース) 天井・アクリルルーバー、壁・可動パネル、床・パンチカーペット

空調設備

空調方式 玄関ロビー、講座室、展示室系統・単一ダクト方式一般、展示ホール系統・単一ダクト方式+ファンコイル方式、特別収蔵庫・パッケージ形エアコン

冷凍機 水冷式チーリングユニット 2台

一般系統 210,000kcal/h

展示棟系統 72,000kcal/h

ボイラー セクショナル温水ボイラー 1台 664,000kcal/h

熱源補機 冷却塔 2台 (FRP製カウンターフロー)

一般系統 80RT 1,040ℓ/min

展示棟系統 30RT 300ℓ/min

オイルタンク 容量 5,000ℓ

地下埋設コロッケ式

空気調和器 エアハンドリングユニット 5系統5台 全風量 32,040 CMH
 全電動機 12.9kw
 空調ポンプ 冷却水ポンプ 3台 全水量 1,450 l / min 全電動機 9.0kw
 冷水ポンプ 3台 全水量 1,040 l / min 全電動機 11.4kw
 冷水ポンプ 1台 水量 50 l / min 電動機 1.3kw
 オイルギヤポンプ 2台 油量 10 l / min 電動機 0.4kw
 送風機 片吸込シロココファン 2台 全風量 19,500 CMH 全電動機 7.0kw
 排風機 片吸込シロココファン 14台 全風量 28,600 CMH 全電動機 7.6kw
 自動制御 電子式制御方式
 機械室にて18点の温湿度監視記録(温度11点 湿度7点)

電気設備

受電電圧 3相3線式 6,600 V
 変圧器 電灯用 単相 75 KVA × 1基
 動力用 3相100 KVA × 1基
 冷房用 3相150 KVA × 1基

高圧進相用コンデンサー

3相50 KVA 1台 3相30 KVA 1台

放送設備 非常用(業務兼用)

ラック型アンプ 600W 1台

電話設備 ボタン式824 22台

防犯設備 電波式感知器(展示ホール)

磁気近接スイッチ5回路(30個)

非常電源設備 すえ置き鉛蓄電池80AH 100V

照明設備 (展示室) 退色防止用蛍光灯、白熱灯、ピンスポット併用 調光器23台により照度調節可能
 (収蔵庫) 退色防止用蛍光灯
 (その他) 蛍光灯、白熱灯

衛生設備

給水設備 受水槽 4.5m³l 高置水槽 5m³l
 揚水ポンプ 65φ × 300 l / min × 32m × 3.7kw × 2台(自動交互)

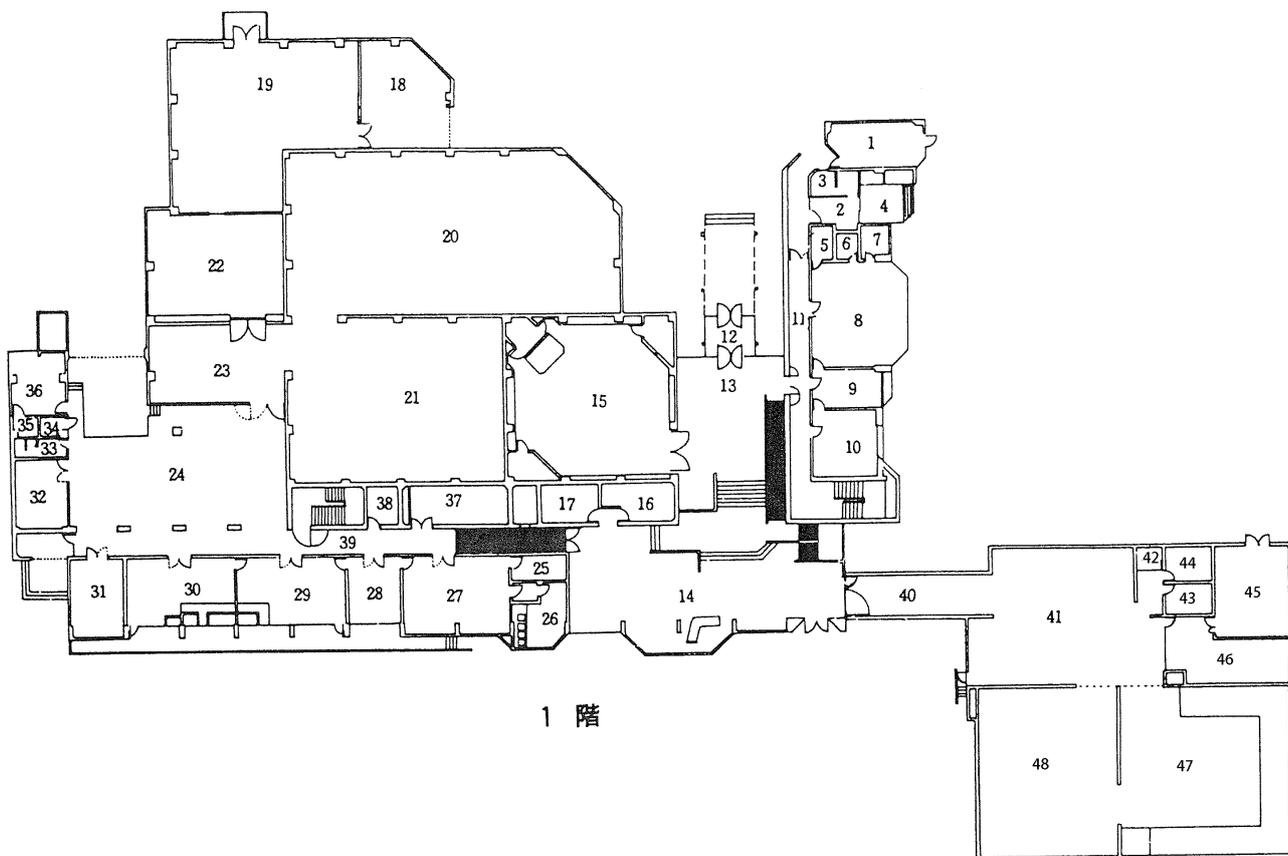
給湯設備 局所給湯方式(工作室・シャワー室・警備員室・各階湯沸室)

プロパンガスボンベ 50kg × 2本

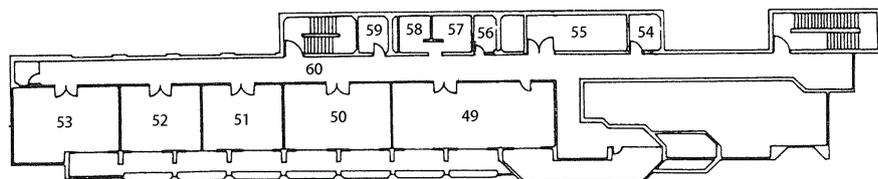
消防設備

消火設備 屋内消火栓7か所 消火ポンプ 80φ × 450 l / min × 63m × 11kw × 1台

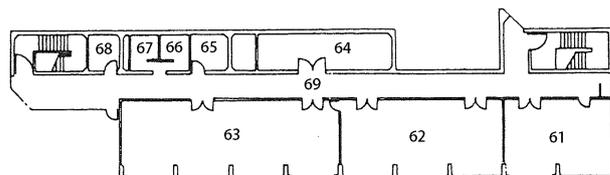
火災報知器 受信機 P型1級15回線 排煙受信盤 15回線 防煙垂れ壁 1か所
 熱感知器 101個 煙感知器 37個



1 階



2 階



3 階

番号	室名	面積 m ²	番号	室名	面積 m ²
1	作業員室	23.70	40	通路	37.90
2	警備員室	8.64	41	比企歴史の丘ガイダンス (エントランス)	140.66
3	浴室	6.70	42	身障害者W・C	4.40
4	休養室	15.10	43	男子便所	9.50
5	湯沸室	4.68	44	女子便所	11.02
6	ロッカー室	3.70	45	空調機器室	41.76
7	印刷室	5.70	46	倉庫	41.40
8	管理事務室	55.05	47	展示室 I	174.24
9	副館長室	17.25	48	展示室 II	142.56
10	館長室	25.00	49	研究員室	64.00
11	廊下・階段	69.05	50	考古資料室	40.00
12	風除室	10.80	51	歴史資料室	30.00
13	ホール	96.00	52	民俗資料室	30.00
14	ロビー	167.70	53	記録保存室	43.50
15	講座室	144.00	54	更衣室 (1)	7.50
16	男子便所	16.80	55	空調機械室	22.50
17	女子便所	13.20	56	更衣室 (2)	5.70
18	電気室	48.62	57	男子便所	9.00
19	機械室	140.00	58	女子便所	7.50
20	収蔵庫 (1)	280.00	59	湯沸室	7.50
21	収蔵庫 (2)	192.00	60	廊下・階段	184.28
22	特別収蔵庫	80.00	61	会議室	47.00
23	仮収蔵庫	60.00	62	調査記録保存室	70.50
24	体験学習ホール	165.00	63	図書室・書庫	94.00
25	器材庫	8.00	64	空調機械室	24.00
26	暗室	19.37	65	倉庫	8.70
27	スタジオ	47.00	66	男子便所	6.60
28	整理室	20.00	67	女子便所	6.60
29	工作室 (2)	40.00	68	湯沸室	7.50
30	工作室 (1)	40.00	69	廊下・階段	134.55
31	殺虫消毒室	23.50	床面積 1階 2,654.29 2階 465.50 3階 413.11 延床面積 3,532.90		
32	乾燥室	21.30			
33	便所	6.00			
34	湯沸室	3.00			
35	シャワー室	7.50			
36	警備員控室	18.70			
37	倉庫 (1)	22.20			
38	倉庫 (2)	7.50			
39	廊下・階段	56.50			

第8章 例 規 等 (原文縦書)

1 埼玉県立史跡の博物館条例 (平成18年4月1日、埼玉県条例第40条)

(設置)

第一条 史跡に関する資料その他の考古資料(以下「資料」という。)の収集、保管及び調査研究を行うとともに、その活用を図り、もって教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館法(昭和二十六年法律第二百八十五号)第二条第一項に規定する博物館として、史跡の博物館を設置する。

(名称及び位置)

第二条 史跡の博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
埼玉県立さきたま史跡の博物館	行田市大字埼玉四千八百三十四番地
埼玉県立嵐山史跡の博物館	比企郡嵐山町大字菅谷七百五十七番地

(観覧料)

第三条 史跡の博物館が展示する資料を観覧しようとする者は、別表第一に定めるところにより、観覧料を納付しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、知事は、特別の資料を展示した場合には、別に観覧料の額を定めることができる。

(特別利用料)

第四条 史跡の博物館が所蔵している資料について、熟覧、模写、模造、撮影又は原板使用の許可を受けた者は、別表第二に定めるところにより、特別利用料を納付しなければならない。

(観覧料等の減免)

第五条 知事は、特別の必要があると認めるときは、観覧料又は特別利用料を減額し、又は免除することができる。

(観覧料等の還付)

第六条 既納の観覧料及び特別利用料は、還付しない。ただし、利用する者の責めに帰することができない理由により、史跡の博物館を利用することができないときは、その全部又は一部を還付する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十八年四月一日から施行する。

(埼玉県立さきたま資料館条例等の廃止)

2 次に掲げる条例は、廃止する。

一 埼玉県立さきたま資料館条例(昭和四十四年埼玉県条例第二十九号)

二 埼玉県立歴史資料館条例(昭和五十一年埼玉県条例第四十号)

三 埼玉県立埋蔵文化財センター条例(平成二年埼玉県条例第二十三号)

(経過措置)

3 この条例の施行前に前項の規定による廃止前の埼玉県立さきたま資料館条例第四条及び埼玉県立歴史資料館条例第四条の規定によりした免除は、第五条の規定によりした免除とみなす。

別表第一（第三条関係）

区 分		観 覧 料 の 金 額	
		個 人	団 体（20人以上の場合に限る。）
埼玉県立さきた ま史跡の博物館	一 般	200円	一人につき 120円
	学生・生徒	100円	一人につき 60円
埼玉県立嵐山 史跡の博物館	一 般	100円	一人につき 60円
	学生・生徒	50円	一人につき 30円

備考

- 一 義務教育終了前の者及び六十五歳以上の者については、無料とする。
- 二 年間観覧料（同一人が一年間史跡の博物館の展示する資料（特別の資料を除く。）を
観覧しようとする場合の観覧料をいう。）の金額は、次のとおりとする。

区 分	年 間 観 覧 料 の 金 額
一 般	1,200円
学 生 ・ 生 徒	600円

別表第二（第四条関係）

区 分	単 位	特別利用料の金額
熟 覧	一点一日につき	1,200円
模 写 ・ 模 造	一点一日につき	2,400円
撮 影	一点一カットにつき	4,000円
原 板 使 用	一点につき	3,000円

備考

- 一 びょうぶは、一隻を一点とする。
- 二 一そろいをなす卷子は、一卷を一点とする。
- 三 掛軸は、一幅を一点とする。
- 四 その他の資料は、各個を一点とする。

2 埼玉県立史跡の博物館管理規則（平成18年4月1日、埼玉県教育委員会規則第9条）

（趣旨）

第一条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第三十三条第一項の規定に基づき、埼玉県立さきたま史跡の博物館（以下「さきたま史跡の博物館」という。）及び埼玉県立嵐山史跡の博物館（以下「嵐山史跡の博物館」という。）（以下「博物館」と総称する。）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（休館日等）

第二条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

一 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日、県民の日を定める条例（昭和四十六年埼玉県条例第五十八号）に規定する日、五月一日又は同月二日である場合を除く。）

二 十二月二十九日から翌年の一月三日までの日

2 前項の規定にかかわらず、館長は、特別の事情があるときは、埼玉県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を得て、休館日に開館し、又は臨時に休館日を定めることができる。

（開館時間）

第三条 博物館の開館時間は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分	開 館 時 間
七月一日から八月三十一日まで	午前九時から午後五時まで（ただし、博物館の展示施設への入場は、午後四時三十分まで）
九月一日から翌年の六月三十日まで	午前九時から午後四時三十分まで（ただし、博物館の展示施設への入場は、午後四時まで）

2 館長は、特別の事情があるときは、前項に規定する開館時間を変更することができる。

（観覧券の交付）

第四条 館長は、埼玉県立史跡の博物館条例（平成十七年埼玉県条例第百二十二号）第三条の規定により観覧料を納付した者（年間観覧料を納付した者（以下「年間観覧者」という。）を除く。）に対し、観覧券を交付するものとする。

2 館長は、年間観覧者に対し、年間観覧券を交付するものとする。

3 年間観覧券の有効期間は、交付の日から起算して一年とする。

4 年間観覧者は、博物館の展示施設へ入場する際に有効な年間観覧券を提示しなければならない。

（特別利用手続）

第五条 博物館が所蔵している資料について熟覧、模写、模造、撮影又は原板使用（以下「特別利用」という。）をしようとする者は、あらかじめ、様式第一号の資料特別利用許可申請書を館長に提出し、館長の許可を受けなければならない。

2 前項の許可は、様式第二号の資料特別利用許可書を交付して行うものとする。

3 第一項の許可は、当該許可に係る特別利用が次の各号のいずれかに該当するときは、これをしてはならない。

一 博物館が所蔵している資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると認められるとき。

二 公共の福祉を阻害するおそれがあると認められるとき。

三 その他博物館が所蔵している資料の特別利用をすることが適当でないときと認められるとき。

4 館長は、第一項の許可をする場合において、必要があるときは、当該許可に係る特別利用について条件を付することができる。

(利用権の譲渡等の禁止)

第六条 前条第一項の許可を受けた者(以下「利用権利者」という。)は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(特別利用の条件の変更、停止及び許可の取消し)

第七条 館長は、利用権利者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は博物館の管理上特に必要があるときは、当該許可に係る特別利用の条件を変更し、若しくは特別利用を停止し、又は当該許可を取り消すことができる。

一 第五条第四項の規定による条件又は第十一条の規定による遵守事項若しくは指示に違反したとき。

二 前条の規定に違反したとき。

三 特別利用料を納期限までに納めなかったとき。

四 不正な手段によって特別利用の許可を受けたとき。

2 博物館は、利用権利者が前項各号のいずれかに該当する理由により、同項の処分を受け、これによって損失を受けることがあっても、その補償の責めを負わない。

(観覧料等の減免)

第八条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者については、観覧料を減額し、又は免除することができる。

一 教育課程に基づく学習活動として観覧する学生及び生徒

二 教育課程に基づく学習活動として観覧する学生、生徒又は児童の引率者

三 埼玉県立近代美術館管理規則(昭和五十七年埼玉県教育委員会規則第十三号)第五条第四項、埼玉県立歴史と民俗の博物館管理規則(平成十八年埼玉県教育委員会規則第8号)第四条第四項及び埼玉県立自然と川の博物館管理規則(平成十八年埼玉県教育委員会規則第10号)第四条第四項に規定する有効な年間観覧券を提示した者

四 その他館長が減額し、又は免除することが適当であると認めた者

2 館長は、特別な必要があると認めるときは、特別利用料を減額し、又は免除することができる。

3 前二項の規定により観覧料又は特別利用料の減額又は免除を受けようとする者は、あらかじめ、様式第三号の観覧料等減免申請書を館長に提出し、館長の許可を受けなければならない。ただし、第一項第三号に該当する者その他館長が観覧料等減免申請書の提出を要しないと認めた者については、観覧料等減免申請書の提出に代えて、口頭で申請することができる。

4 前項の許可は、同項ただし書の場合を除き、様式第四号の観覧料等減免承認書を交付して行うものとする。

(資料の館外貸出し)

第九条 館長は、博物館の所蔵する資料を他の博物館その他館長が適当と認めたものに館外貸出しをすることができる。

2 前項の規定により資料の館外貸出しを受けようとするものは、様式第五号の資料館外貸出許可申請書を館長に提出し、館長の許可を受けなければならない。

3 前項の許可は、様式第六号の資料館外貸出許可書を交付して行うものとする。

4 資料の館外貸出期間は、六十日以内とする。ただし、館長は、特に必要があると認めるとき

は、これを延長することができる。

5 館長は、第二項の許可をする場合において、必要があるときは、当該許可に係る館外貸出しについて条件を付することができる。

(損害賠償)

第十条 博物館の入館者は、自己の責めに帰すべき理由により、博物館の施設若しくは設備を損傷し、又は備品若しくは資料を亡失し、若しくは損傷したときは、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(遵守事項及び館長の指示)

第十一条 館長は、博物館の入館者の遵守事項を定め、及び博物館の管理上必要があるときは、その入館者に対し、その都度適宜な指示をすることができる。

(入館の禁止等)

第十二条 館長は、博物館内の秩序を乱し、若しくは乱すおそれがある者の入館を禁止し、又はその者に対し、退館を命ずることができる。

(資料の寄贈及び寄託)

第十三条 博物館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 博物館に資料を寄贈しようとする者は、様式第七号の資料寄贈申請書により、資料を寄託しようとする者は、様式第八号の資料寄託申請書により、それぞれ館長に申請するものとする。

3 博物館に資料を寄贈した者に対しては、様式第九号の資料受領証を、資料を寄託した者に対しては、様式第十号の資料受託証をそれぞれ交付するものとする。

4 寄託を受けた資料（以下次項において「寄託資料」という。）は、博物館が所蔵する資料と同様の取扱いをするものとする。ただし、その特別利用及び館外貸出しについては、寄託者の承認を得なければならない。

5 博物館は、災害その他不可抗力による寄託資料の損害に対して、その責めを負わない。

(事務)

第十四条 博物館においては、次の事務を所掌する。

一 資料の収集、保管、展示、利用等に関すること。

二 標本、模写、模型等の資料の作成に関すること。

三 資料の利用に関する助言、指導等に関すること。

四 資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。

五 資料の保管及び展示等に関する技術的な研究に関すること。

六 資料に関する解説書、目録、図録、研究報告書等の刊行に関すること。

七 資料に関する講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。

八 資料を活用した学習支援に関すること。

九 他の博物館、図書館、学校その他の関係機関、団体等との協力に関すること。

十 資料の寄贈及び寄託に関すること。

十一 入館者の受付及び施設（設備及び物品を含む。）の利用に関すること。

十二 観覧料及び特別利用料に関すること。

十三 館内及び管理地内の秩序維持に関すること。

十四 庶務に関すること。

十五 前各号に掲げるもののほか、所掌事務に関連した事務の処理に関すること。

2 さきたま史跡の博物館においては、前項に規定する事務のほか、埼玉古墳群の調査研究及び

整備に係る事務並びにさきたま古墳公園の管理に関する事務を所掌する。

3 嵐山史跡の博物館においては、第一項に規定する事務のほか、菅谷館跡の調査研究及び整備に係る事務並びに菅谷館跡の管理に関する事務を所掌する。

(職及び職務)

第十五条 博物館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。ただし、担当部長及び担当課長の職は、必要に応じて置くものとする。

職	職務
館長	上司の命を受け、博物館の所掌事務を掌理し、その事務を処理するため、所属の職員を指揮監督する。
副館長	上司の命を受け、特に指定された事項を掌理するとともに、当該指定事項について、館長を助け、これらの事務を処理するため、職員を指揮監督する。
担当部長	上司の命を受け、特に指定された事項を掌理し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
担当課長	上司の命を受け、担任する事務を掌理し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。

2 前項に定めるもののほか、博物館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。ただし、主席学芸主幹、学芸主幹及び主任学芸員の職は、必要に応じて置くものとする。

職	職務
主席学芸主幹	上司の命を受け、博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号。以下「法」という。）第四条第四項に規定する事務で極めて高度の知識、経験等を必要とする特に困難なものに従事し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
学芸主幹	上司の命を受け、法第四条第四項に規定する事務で高度の知識、経験等を必要とする特に困難なものに従事し、その事務を処理するため、職員を指揮監督する。
主任学芸員	上司の命を受け、法第四条第四項に規定する事務で、相当高度の知識、経験等を必要とする困難なものに従事する。
学芸員	上司の命を受け、法第四条第四項に規定する事務に従事する。

3 前二項に定めるもののほか、必要に応じて、博物館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の下欄に掲げるとおりとする。

職	職務
主任	上司の命を受け、事務又は技術で相当困難なものに従事する。
主事	上司の命を受け、事務に従事する。
技師	上司の命を受け、技術に従事する。

4 前三項に定めるもののほか、必要に応じて、博物館に次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、同表の下欄に掲げるとおりとする。

職	職務
専門員	上司の命を受け、事務又は技術で知識、経験等を必要とするものに従事する。

(職の任命)

第十六条 前条に定める職は、事務職員又は技術職員のうちから埼玉県教育委員会が命ずる。ただし、主席学芸主幹、学芸主幹、主任学芸員及び学芸員にあつては、法第五条に規定する資格を有する者のうちから命ずる。

(事業計画及び事業報告)

第十七条 館長は、あらかじめ、教育長の承認を得て、博物館の事業計画を定めるものとする。
2 館長は、博物館の事業について、毎月十日までに前月における概要を、年度終了後一月以内に前年度における概要を、それぞれ教育長に報告しなければならない。

(補則)

第十八条 この規則の施行に関し必要な事項は、あらかじめ、教育長の承認を得て、館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

(埼玉県立さきたま資料館管理規則等の廃止)

2 次に掲げる規則は、廃止する。

一 埼玉県立さきたま資料館管理規則（昭和四十四年埼玉県教育委員会規則第十五号）

二 埼玉県立歴史資料館管理規則（昭和五十一年埼玉県教育委員会規則第十六号）

三 埼玉県立埋蔵文化財センター管理規則（平成二年埼玉県教育委員会規則第十一号）

(経過措置)

3 この規則の施行前に前項の規定による廃止前の埼玉県立さきたま資料館管理規則、埼玉県立歴史資料館管理規則及び埼玉県立埋蔵文化財センター管理規則の規定によりした許可その他の行為は、この規則の相当規定によりした許可その他の行為とみなす。

利 用 案 内

開 館 時 間

午前9時から午後4時30分まで（入館は午後4時までをお願いします。）
なお、7・8月は午前9時から午後5時（入館は午後4時30分まで）までとなります。

休 館 日

毎週月曜日（ただし、その日が休日等のときは、開館）
年末年始（12月29日から1月3日まで）

観 覧 料

区 分	個 人	団体（20人以上）1人
一般	100円	60円
高校生・学生	50円	30円

義務教育終了前（中学生以下）の方、65歳以上の方、障害者の方は、無料です。

観 覧 料 免 除

教育課程に基づく学習活動として、展示館の見学を希望される場合は、事前に（なるべく10日前までに）所定の手続きをおとり下さい。観覧料が免除されます。

また、その他団体の方でも観覧料が免除となる場合がありますので、詳細は博物館総務担当までお問い合わせ下さい。

観覧料等免除申請書の様式は、当資料館のホームページのほか、埼玉県庁ホームページの電子サービス窓口からダウンロードできます。

写 真 撮 影

展示館の写真撮影は受付にお申し出ください。注意事項をお守りのうえ撮影してください。

◎所 在 地

〒355-0221 比企郡嵐山町菅谷757
電 話 0493-62-5896（総務担当）
0493-62-5652（学芸担当）
F A X 0493-61-1060
ホームページ <http://www.ranzan-shiseki.spec.ed.jp/>
Eメール s625896@pref.saitama.lg.jp

◎交 通

- 東武東上線 武蔵嵐山駅西口下車徒歩15分
- 関越自動車道（東松山インター）より国道254号線小川町方面へ約10分
（嵐山・小川インター）より国道254号線東松山方面へ約10分

埼玉県立嵐山史跡の博物館『館報』第30号

発行日 平成23年6月10日

編集・発行 埼玉県立嵐山史跡の博物館

埼玉県比企郡嵐山町菅谷757

〒355-0221

TEL 0493-62-5896

FAX 0493-61-1060

<http://www.ranzan-shiseki.spec.ed.jp/>

